

地方公務員〔高卒程度〕試験について

※正式には、各自治体より発表される情報をご確認ください。

地方公務員〔高卒程度〕試験の主な職種は、一般事務（行政事務）、学校事務、警察事務、技術系等です。自治体・年度によって、募集職種は異なります。都道府県・政令指定都市〔高卒程度〕試験では、だいたい毎年どの自治体でも事務系の募集は行われています。

ここでは「都道府県・政令指定都市・特別区（東京23区）・市役所の高卒程度試験」について説明します。

◆受験資格 ※2024年度

各自治体によって異なりますが、ほぼ平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの者（受験年度の4月1日現在でほぼ17～20歳の者）。

基本的には年齢制限だけが設けられていますが、学歴制限を設け、たとえば、大卒・大卒見込者が受験できないようにしている場合もあります。

◆試験日程 ※2024年度

地方初級（道府県・政令指定都市の高卒程度試験）は例年同じ時期〔2024年度は9/29（日）〕に一次試験を実施。

東京都と特別区（東京23区）は例年同じ時期〔2024年度は9/8（日）〕に一次試験を実施。

市役所の一次試験日は、多くの市は9月の第3日曜日〔2024年度は9/22（日）〕。ただし、西日本のほうでは10月の第2または第3日曜日に行う市も目立つ。

◆試験内容

1) 教養試験〔択一式、40～50問、120分〕

※統一実施日に実施される一次試験は共通問題が多くなっています。自治体によって出題順が若干異なったり、科目によっては何問かが独自の問題に差し替えられているところもあります。

2) 適性試験〔択一式、100問、10分〕

※事務系職種で実施され、どの程度の事務適性があるかを判定するスピードテストです。市役所の3分の1程度で実施されています。

3) 適性検査（性格検査）

※都道府県の大部分と市役所の半数程度で実施されています。

4) 作文試験

※ほとんどの自治体で一次もしくは二次試験で実施されますが、採点結果は最終合格者を選ぶ際に、ほかの試験種目の結果と合わせて判断される場合が大半です。字数や制限時間は自治体によって異なります。

5) 面接試験〔個別面接〕

※二次試験において、すべての自治体で個別面接が行われますが、併せて集団面接や集団討論を行う自治体もあります。